

# 保険薬剤師の在宅患者訪問薬剤管理による服薬管理の変化

○北島 孝臣

タイハイ薬局メディカルモールおぎ店

## 【目的】

平成23年2月16日の中医協の資料によると在宅の潜在的な飲み残しによる薬剤費は推計で年間約500億円に上り、在宅患者訪問薬剤管理指導等により改善される飲み残しの薬剤費の粗推計は約400億円と言われている。現在、当局も在宅患者訪問薬剤管理は導入段階ではあるが、徐々に患者は増加傾向にある。薬剤師が介入することにより介入前と介入後で服薬管理がどのように変化したか、また介入時に多職種とどう連携していったか、実例を用いて報告する。

## 【方法】

- 1) 70代女性のケース
- 2) 有料老人ホームの入所者のケース

## 【結果】

1) のケースでは残薬を確認してみると、処方薬が一包装されたり、PTPシートで渡されたりと薬剤の管理をきちんと行うことができない状態になっており、どの薬剤を服用すればよいかわからなくなっていた。1) のケースで

は多職種と連携し、看護師や介護士に服薬介助をお願いすることで服薬管理ができるようになった。2) のケースでは残薬を整理し、配薬ボックスを設置し、薬剤師が施設のスタッフと連携することで服薬管理ができるようになった。

## 【考察】

処方通りに正しく服用されない薬は、「効かない」という健康面への影響のみならず、コスト面でも「無駄遣い」となる。この無駄遣いをなくすためにも、在宅医療における薬剤師の役割は薬を正しく服薬できるような環境を患者に提供することで、優先順位は非常に高いと考えられる。

## 【結論】

今後も、在宅医療には薬剤師は積極的に介入し、患者が安心して薬物治療に参加できるよう努めなければならない。そのためには、患者・家族はもちろんのこと、医師、看護師、ケアマネージャー、ヘルパー、MSWなどの多職種と連携し、顔の見える関係を構築することが大切になってくると考えられる。